

議案第 45 号

財産取得(学校給食中央共同調理場厨房機器)について

次のとおり、財産を購入するものとする。

令和 2 年 5 月 28 日提出

桐生市長 荒 木 恵 司

- |          |  |
|----------|--|
| 1 購入する財産 | 学校給食中央共同調理場厨房機器一式                                |
| 2 財産導入場所 | 桐生市相生町四丁目 333 番地の 1                              |
| 3 契約の方法  | 随意契約   |
| 4 購入価格   | 3 億 3,345 万 9,500 円                              |
| 5 契約の相手方 | 高崎市和田多中町 13 番 1 号<br>株式会社中西製作所 群馬営業所<br>所長 藤原 崇史 |

## 議 案 説 明

### 議案第 45 号 財産取得(学校給食中央共同調理場厨房機器)について

学校給食中央共同調理場の厨房機器一式を購入するに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を得ようとするものです。

# 見積一覧調書

No.

最低制限価格（消費税除く）	予定価格（消費税除く）
円	円

件名：学校給食中央共同調理場厨房機器（一式）

場所：桐生市相生町四丁目333番地の1

入札日時 令和2年4月15日 13時30分

入札場所 学校給食中央共同調理場 2階研修室

見積者	第1回見積	第2回見積	第3回見積	備考
株式会社 中西製作所 群馬営業所	303,145,000			採用

※上記金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額が会計法上の申込みに係る価格である。

消費税額 30,314,500円

契約金額 333,459,500円